

新居浜の逸品 大募集!!

新居浜の産品で、一定の基準（新規性がある、オリジナリティが溢れている、人気がある、信頼と安心を与えられる…商品コンセプトや実用新案等の独自性等）のものを「新居浜の逸品」に認定し、全国に広くPRします。自社の商品を全国にPRしたい方、販路を拡大したい方など、このチャンスに奮ってご応募ください。

逸品認定のメリット

- ①全国へ向けて、会報やHP、イベントなどで大々的に宣伝
- ②『新居浜の逸品』認定品としてブランド販売可能
- ③公的な信用

新居浜逸品カタログ



愛媛／新居浜の「ふるさとブランド」

新居浜市は、四国・瀬戸内海側のほぼ中央に位置し、元禄四年(1691年)別子銅山の開坑以来、住友グループを中心とする企業が次々と立地し、四国屈指の工業都市として発展してきました。

当市には様々な優れた産品があります。その中から新居浜商工会議所を中心に行政や各団体が構成する新居浜逸品カタログ推進協議会が特に優れた特産品として認定した「新居浜の逸品」をご紹介します。

新居浜の逸品

検索



新居浜商工会議所
新居浜逸品カタログ推進協議会



応募締切

2024年9月30日(月)まで

応募資格

新居浜市内で事業を営む
会議所会員事業所

応募方法

所定の応募用紙(①申請書、②付属調査書、③誓約書)に必要事項を記入し、逸品の写真・サンプル等(食品の場合は食品衛生法またはJAS法に基づく食品ラベルのコピー)を添付のうえ、新居浜商工会議所新居浜逸品カタログ事務局宛に郵送またはご持参ください。

※提出された写真やサンプルは原則として返却いたしません。

※サンプルの提出日は別途ご連絡します。

審査方法

審査会にて、認定基準により
総合的に判断します。

応募書類

裏面のFAX送信票を送信いただければ、応募書類をお送りいたします。
なお、当所HP(<https://www.niicci.or.jp/>)からもダウンロードできます。

登録料

5,000円/年間
(認定後にご請求します)
※3年ごとに更新が必要です。

お問い合わせ

新居浜商工会議所 新居浜逸品カタログ事務局(担当:小泉・仙波)
〒792-0025 新居浜市一宮町2-4-8
TEL:0897-33-5581 FAX:0897-33-5609